総合政策研究　第17巻第1号（2014）1-13

大学生における親の権威の正当性判断と親への情報開示

Adolescents' beliefs about the legitimacy of parental authority and disclosure to parents about activities in different domains.

高橋　彩*

要約　個人，道徳・慣習，自己管理領域における親の権威の正当化に関する青年の信念と，親への情報開示，親子関係との関連を，大学生348名（M=19.3歳）で検討した．青年は道徳・慣習領域において最も親の権威の正当性を認め，個人領域において最も認めなかった．青年は自己管理領域の事柄を，親に最も開示した．個人領域の青年の開示は，親の自律性援助と親への結合性と正の相関があり，個人領域の男子青年の開示は，視点取得と正の相関があった．親の権威の正当性を道徳・慣習領域と自己管理領域には認めるが個人領域には認めない青年は，親の権威の正当性をすべての領域で認める，あるいは認めない青年よりも，親の自律性援助を高く評定した．

キーワード　開示，親の権威の正当性，自律性，親－青年関係，社会的－認知的領域理論

問題と目的

青年は日常の様々な事柄に関して，年齢とともに親の規則や統制を認めなくなり，自分自身で決めても良いとする範囲は拡大する（Smetana, 2000）．Steinberg（1999）は，自分自身で意思決定し行動することを行動的自律性とよんだが，このような自律性の獲得は，社会的－認知的領域理論（Turiel, 2006; Smetana, 2006）の観点からは，個人領域の拡大とみなされる．個人領域とは，個人の統制下にあり，個人に決定権があると判断される事柄である．青年が自分に自由裁量権があると判断する範囲と，親が規則を作っても良いとする範囲をめぐり，青年期初期から中期にかけて親子間葛藤が増大するという（Smetana,1989）．個人領域以外に，社会的－認知的領域には，道徳領域（他者の福祉，権利に関連する行為が含まれ，規則とは無関係に善い悪いと判断される．），慣習領域（社会システムの中で個人間の相互作用を調整するような共有された規範やエチケット，マナーに関係すると判断される．特定の規則や権威の命令による恣意的で，文脈に相対的なものであると仮定される．），自己管理領域（自己の安全や健康にとって悪い影響をもつ行為と判断される．），さらに多面領域（個人領域と自己管理領域など複数の領域から判断される）が含まれるのが一般的である．本研究は，この社会的－認知的領域理論に基づき，親の権威の正当性に関する大学生の判断と親への情報開示が，自律性を反映した親－青年関係とどのような関連があるか検討する．

親の権威の正当性

親の権威の正当性は，親がその事柄について規則を作っても良いかどうかという判断で測定される．初期，中期青年は宿題やテストといった学業の自己管理領域の事柄は，デートなどの多面領域や自由時間の過ごし方などの個人領域よりも親の権威の正当性があるとし，逆に個人領域の事柄は親に権威の正当性がないと判断した（Smetana,

*愛知学院大学政策科学研究所研究員

Metzger, Gettman, & Campione-Barr, 2006）. 同様に，自己管理領域の項目にタバコやお酒やドラッグを用いた場合も，青年は他の領域に比べて親の権威の正当性を認めていた（Cumsille, Darling, Flaherty, & Martinez, 2006）．年齢とともに親の権威の正当性を，特に個人領域で認めなくなることは，青年期の自律性の獲得の過程を反映していると思われるが，親の権威の正当性に関する青年の信念には，個人差があり，その個人差はかなり安定していることが示唆されている（Cumsille et al.,2006：Darling, Cumsille, & Martinez, 2008）．Darling と Cumsille によって，チリの青年を対象に行われた一連の研究では，“親の統制ステイタス”，“分担統制ステイタス”，“個人統制ステイタス”の3つの信念パターンが見い出された．親の統制ステイタスは，個人領域，多面領域，自己管理領域の全ての事柄に親の権威の正当性を認めるタイプであり，その逆に個人統制ステイタスは全ての事柄に親の権威の正当性を認めないタイプである．分担統制ステイタスは，親の権威の正当性を自己管理領域には認めるが，個人領域には認めないタイプである．親が実際に青年の行動について規則を作り（Cumsille, Darling, Flaherty, & Martinez, 2009），支持的である（Darling et al., 2008）と回答した青年ほど親の権威の正当性を認めていた．一方，青年の問題行動は個人統制ステイタスと関連した（Cumsille et al, 2009）.

これらの先行研究で，親の権威の正当性に及ぼす親の要因（規則，モニタリング，支持）と青年の要因（年齢，問題行動，自己効力）が明らかになったが，親のしつけといった養育の側面に限定されている．実際，親の規則がある事柄や，親が青年に規則を厳しく守らせる事柄に対して，青年は親に従う頻度が高い（Darling, Cumsille, & Martinez, 2007）．しかし，大学生の年齢は，親の統制やモニタリングが高校生よりも減少する時期である（Jensen, Arnett, Feldman, & Cauffman, 2004）．また，親子が互いに対等な関係となる時期でもある．よって，親が青年自身で意思決定できるように自律性を援助する養育の側面も取りあげる必要がある.

親への情報開示

青年の開示と関連する要因として，親との親密さ（Yau, Tasopoulos-Chan, & Smetana, 2009），親への信頼感（Smetana et al., 2006; Tasopoulos-Chan, Smetana, & Yau, 2009; Smetana, Villalobos, Tasopoulos-Chan, Gettman, & Campione-Barr, 2009; 高橋，2012），親の権威のある養育（Darling, Cumsille, Caldwell, & Dowdy, 2006），親への開示の義務（Smetana et al., 2006）が検討されてきた．親が規則を作っても良いと判断することと，実際に青年が親へ開示することとは必ずしも関連せず，自己管理領域よりも親の権威の正当性を認めなかった個人領域の行動について親へ多く開示する（Smetana et al., 2009）.

社会的－認知的領域によって開示の程度や開示方略が異なることや，その年齢的変化が検討されてきたが，青年期の親子関係の変化との関連については十分に明らかになっていない．青年期の親子関係の変化について，落合・佐藤（1996）は，中学生では“親が子を抱え込む関係”や“子を危険や害から守る関係”が多いが，大学生になると“子が親から信頼・承認されている関係”が多いことを示した．また，子の親に対する関わり方が，青年期後期には“子が親を思いやる関わり方”になると仮定している（池田・大竹・落合，2006）．よって，単に良好な親子関係のみならず，自律性や心理的離乳の観点からみた親子関係と，青年の開示との関連を検討することも重要である.

さらに青年期後期の対等な親子関係の条件として，青年の視点取得と親子間コミュニケーションにおける独自性と結合性を取りあげる．視点取得とは，他者の理解を目的とした，自己中心的な考えを押さえて相手の立場を受け入れることが求められる他者指向的な認知過程である（鈴木･木野，2008）．親が心配するから伝えておくなど，親の考えを考慮しながら，青年は自分に関する様々な

情報を開示するかどうかを決定している可能性がある．親子間コミュニケーションの結合性とは，他者の意見に対する応答，配慮，敬意といった行動であり，独自性とは自分自身の意見をはっきり伝え，他者との意見の違いを表明することである（Grotevant & Cooper, 1986; 平石，2007）．母－青年間で不一致について話し合いをする場面を観察した結果，考えを明確にしたり，自信をもって意見を述べたり，説明をしたりする青年の方が，個人領域と多面（仲間）領域の事柄についてすべて親に話すという情報管理方略を取ることが示されている（Rote, Smetana, Campione-Barr, Villalobos, & Tasopoulos-Chan, 2012）．このような青年の明確なコミュニケーションは，個人領域の嘘と負の相関があったことから（Rote et al., 2012），青年が親に対して自分の考えを述べることが出来ない場合，個人の自由や行動的自律性を得る1つの方法として，親へ情報を開示しないのかもしれない．

本研究の仮説

以上の議論をふまえ，大学生の親の権威の正当性，親への開示，親の特徴（自律性支援，心理的離乳），青年の特徴（視点取得，独自性と結合性）の関連について，次の仮説をたて検討する．社会的－認知的領域は，先行研究（Darling, Cumsille, & Pena-Alampay, 2005）にならって，親の権威の正当性によって分類する．

1．個人領域の事柄は，他の領域に比べ親の権威の正当性を認めないが，実際には個人領域の事柄を最も多く親へ開示するだろう．

2．どの領域に親の権威の正当性を認めるかについてはいくつかのパターンがあるだろう．親が青年自身の意思決定を励ますという自律性援助の高さは，個人領域のみ親の権威の正当性を認めないタイプと関連し，自律性援助の低さは，すべての領域で親の権威の正当性を認めるタイプか，逆にどの領域も認めないタイプと関連するだろう．

3．個人領域の事柄を親へ開示することは，視点取得，結合性と正の相関があるだろう．

4．独自性は，個人領域と多面（仲間）領域の開示と正の相関があるだろう．

5．親子関係が心理的離乳における低い段階にとどまることは，個人領域の開示の低さと関連するだろう．

方法

1．調査1

調査時期と分析対象者　2012年6月にA県内の大学の講義時間内に，受講者に対して質問紙を一斉に配布して実施した．調査は無記名で，回答は任意であること，回答を拒否しても不利益は生じないことを説明した．年齢が24歳以上の者，回答に不備があった者を除く109名（男性53名，女性56名，平均年齢20.08歳）を分析対象とした．

調査内容　最初に，父親と母親のどちらか1人を選び回答すること，質問紙の全ての項目に対し，“親”の表現があった場合は，自分の選んだ親に読みかえて回答することを説明した．(a) 親への開示：“自分のお金をどう使うか”など，社会的認知的領域理論の先行研究を参考に作成した（高橋，2013）．道徳，慣習，個人，多面，自己管理の各領域を反映した40項目からなる．“あなたは普段次のような事柄について，親にはどのように話していますか”という教示のもと，“5．自分から話す”，“4．聞かれたら，ありのまま言う”，“3．聞かれたら，少しだけ言う”，“2．聞かれても言わないか，話をそらす”，“1．聞かれたら，ごまかしたり嘘をつく”の5件法で回答を求めた．ただし，どうしても選べない場合は“6．分からない”に回答するように求めた．

(b) 視点取得：多次元共感性尺度（MES）（鈴木・木野，2008）の下位尺度である“視点取得”5項目を使用し，“とてもよくあてはまる（5点）”から“全くあてはまらない（1点）”の5件法で回答を求めた．

(c) 心理的離乳：落合・佐藤（1996）の心理的離乳の5段階を反映した親子関係の60項目を使用した．“親が子と手を切る関係（第1段階）”，“親

が子を抱え込む関係”（第1段階），“親が子を危険から守る関係（第2段階）”，“子が困った時には親が支援する関係（第3段階）”，“子が親から信頼・承認されている関係（第4段階）”，“親が子を頼りにする関係（第5段階）”の6つの下位尺度からなる．“非常にそう思う（5点）”から“全くそう思わない（1点）”の5件法で回答を求めた．

2．調査2

調査時期と分析対象者　2013年9月から10月にA県内の2つの大学で，講義時間内に受講者に対して質問紙を一斉に配布して実施した．調査は無記名で，回答は任意であること，回答を拒否しても不利益は生じないことを説明した．年齢が21歳以上の者，回答に不備があった者を除く男性107名，女性132名の計239名（18歳63名，19歳116名，20歳60名）を分析対象とした．

調査内容　最初に，父親と母親のどちらか1人を選び回答すること，質問紙の全ての項目に対し，“親”の表現があった場合は，自分の選んだ親に読みかえて回答することを説明した．また，親子関係については，幼い頃ではなく，高校生の時から現在までに限定して回答することを求めた．(a) 親への開示：“あなたは普段次のような事柄について，親にはどのように話していますか”という教示のもと，“5．親の前で隠していない／自分から話す”，“2．聞かれたら，ありのまま言う”，“3．聞かれたら，少しだけ言う”，“4．聞かれても言わないか，話をそらす”，“聞かれたら，ごまかしたり嘘をつく”の5件法で回答を求めた．ただし，そのようなことがあり得ずどうしても選べない場合は“6．分からない”に回答するように求めた．調査1で使用した40項目のうち，6項目を修正して使用した．

(b) 親の権威の正当性：“あなたは次のような事柄について，あなたの親が規則や決まりを作ることをどう思いますか”という教示のもと，“賛成／良いと思う（5点）”，“やや賛成／まあ良いと思う（4点）”，“どちらとも言えない（3点）”，“やや反対／あまり良くないと思う（2点）”，“反対／良くないと思う（1点）”の5件法で回答を求めた．親への情報開示で使用した40項目を使用するため，回答に合うように表現を修正した．

(c) 青年のコミュニケーション：認知された親子間コミュニケーション尺度Version2（平石，2007）の下位尺度のうち，青年から親に対する独自性10項目と結合性10項目を使用した．“とてもよくあてはまる（5点）”から“全くあてはまらない（1点）”の5件法で回答を求めた．

(d) 親からの自律性援助：親からの自律性援助測定尺度（櫻井，2003）の20項目を使用し，“よくあてはまる（6点）”から“全くあてはまらない（1点）”の6件法で回答を求めた．

全ての統計処理は，SPSS Statistics 21 for Windows, Amosを用いた．

結果

1．社会的認知的領域への分類

40項目の日常の事柄について，親への開示と親の権威の正当性について尋ねた．そこで，親への開示について，20％以上の者が“分からない”と回答した8つの事柄は，青年の日常を反映していないと考え，分析から除外した．除外項目は，“タバコを吸うこと”，“親がいないときに，親のお金をかりたこと”，“ピアスをあけること”，“誰かと性的な行為をすること”，“先生の注意や指導に従わないこと”，“恋人と泊まりの旅行に行くこと”，“性描写のある映画やマンガを観ること”，“ネット上に知っている子の悪口を見つけたこと”である．

残り32項目に対する親の権威の正当性得点を用いて，因子分析（最尤法，プロマックス回転）を行い，解釈可能性から3因子を抽出した（Table 1）．第1因子は，“どんな子を恋人にするか”，“どんな内容のメールをするか”，“自由な時間の過ごし方”，“お金の使い方”など，先行研究（例えば，Darling et al., 2008; Smetana et al., 2009；高橋，2012のTable 1参照）の個人領域に対応する項目

Table 1　親の権威の正当性の因子分析結果（最尤法，プロマックス回転）　n=237

項目	平均値	(SD)	F1	F2	F3
個人領域　α＝.93					
どんな子を恋人にするかについて	1.77	(1.00)	.91	-.11	.02
どんな内容のメールをするか	1.66	(0.93)	.90	.02	-.06
誰とメールをするか	1.72	(0.91)	.89	-.04	.01
誰とデートをするかについて	1.85	(1.06)	.85	-.06	.01
どの友だちと一緒に過ごすかについて	1.69	(0.94)	.79	.02	.01
どんな子と友だちになるかについて	1.86	(1.11)	.77	.02	-.11
あなたの自由な時間の過ごし方	1.82	(1.09)	.64	.05	-.10
学校の部活やクラブ，サークルに参加するかどうか	2.08	(1.17)	.60	.09	.06
ブログ，ツイッター，掲示板などに何を書くか	2.07	(1.09)	.58	.03	.22
あなたのお金（おこづかいとバイト代）の使い方	2.29	(1.16)	.51	.09	.07
道徳・慣習領域　α＝.77					
授業に遅刻しても良いかどうか	3.24	(1.15)	-.11	.74	-.10
親との約束を守らせる	3.67	(0.99)	.01	.61	-.01
親にうそをつかないようにさせる	3.21	(1.18)	.11	.60	.01
悪い，乱暴な言葉づかいを禁止する	3.31	(1.06)	-.10	.53	.25
あなたが自分の部屋を掃除することについて	3.25	(1.16)	.01	.52	.19
宿題や課題を提出するかどうか	3.47	(1.18)	.07	.51	.06
学校をさぼっても良いかどうか	3.13	(1.19)	.12	.45	-.20
自己管理領域　α＝.78					
携帯やパソコンでゲームを長時間させないようにする	2.95	(1.25)	-.04	-.12	1.03
インスタント食品やお菓子ばかり食べるのを禁止する	3.08	(1.14)	-.07	.05	.68
夜更かしをしないように，寝る時間を決める	2.35	(1.15)	.20	.06	.53

因子間相関		F1	F2
	F2	.28	
	F3	.34	.56

が集まったため，“個人領域”と命名した．第2因子は，“親との約束を守らせる”，“親にうそをつかないようにさせる”，“悪い乱暴な言葉づかいを禁止する”など道徳や規則に関する項目が集まったため，“道徳・慣習領域”と命名した．第3因子は，“携帯やパソコンでゲームを長時間させないようにする”，“インスタント食品やお菓子ばかり食べるのを禁止する”，“夜更かしをしないように，寝る時間を決める”の3項目からなり，青年の安全や健康に関する問題にあたる“自己管理領域”と解釈し，命名した．個人領域10項目，道徳・慣習領域7項目，自己管理領域3項目を用いて，確認的因子分析を行ったところ，適合度は，$\chi^2(167)$ =402.98, p<.001, GFI= .86, AGFI= .82, CFI= .90, RMSEA= .08であった．因子ごとに項目得点の平均値を算出し，親の権威の正当性の領域得点とした．

一元配置の分散分析を行ったところ，親の権威の正当性は領域の主効果が有意（$F(2,474)$ =278.91, p<.01）であり，多重比較（Bonferroni）の結果，個人領域＜自己管理領域＜道徳・慣習領域の順に高くなった．

2. 各変数の基本統計量

親への開示得点について，親の権威の正当性で分類した3つの領域の下位項目の平均値を算出し，親への開示領域得点とした．親からの自律性援助は20項目の合計点を算出した．青年のコミュニケーションは，下位尺度である独自性と結合性のそれぞれ10項目の平均を算出し，独自性得点，結合性得点とした．

親への開示得点について，性別(2)×領域(3)の2要因分散分析を行ったところ，性別の主効果（$F(1,135)=11.08, p<.01$）と領域の主効果（$F(2, 270)=45.18, MSe=.22, p<.01$）が有意であった．3領域とも女子の方が男子よりも得点が高く，自己管理領域が，道徳・慣習や個人領域よりも得点が高かった．青年の結合性も同様に女子の方が高かった．各変数の平均，標準偏差，α係数はTable 2に示した．性差があった変数のみ男女別の数値も示してある．

3. 親の権威の正当性と親への開示との関連

親の権威の正当性と親への開示との関連を検討するため，個人領域，自己管理領域，道徳・慣習領域の3つの領域における，親の権威の正当性得点と親への開示得点との相関係数を算出した．親への開示得点は男女差があったため，男女別に算出した結果，男子においては有意な相関はなかった．女子の結果はTable 3に示したが，領域ごとに見た場合には，親の権威の正当性と親への開示との関連はなかった．しかし，自己管理領域と道徳・慣習領域における親の権威の正当性と，個人領域の開示との間に有意な正の相関があった．また，個人領域と自己管理領域における親の権威の

Table 2　各変数の平均値（SD）

	α係数		n=	M	(SD)
親からの自律性援助					
	.87	全員	229	83.50	(13.09)
青年のコミュニケーション					
独自性	.92	全員	235	3.83	(.76)
結合性	.85	全員	238	3.68	(.57)
		男子	106	3.58	(.62)
		女子	132	3.76	(.52)
親の権威の正当性					
個人領域	.93	全員	239	1.88	(.81)
自己管理領域	.78	全員	239	2.79	(.99)
道徳・慣習領域	.77	全員	238	3.33	(.74)
親への開示					
個人領域	.88	全員	178	3.58	(.65)
		男子	70	3.34	(.60)
		女子	108	3.74	(.64)
自己管理領域	.72	全員	201	4.08	(.78)
		男子	89	3.89	(.83)
		女子	112	4.23	(.71)
道徳・慣習領域	.79	全員	163	3.57	(.73)
		男子	74	3.43	(.70)
		女子	89	3.68	(.73)

注．平均値に性差がない場合全員の平均値を示した．
注．人数の変化は欠損値による

正当性と，道徳・慣習領域の開示との間に有意な正の相関があった．

4．青年のコミュニケーションおよび親からの自律性援助と，親の権威の正当性，親への開示との関連

青年のコミュニケーションの下位尺度である独自性と結合性の得点，親からの自律性援助得点と，親の権威の正当性得点，親への開示得点の相関係数を算出し，男子の結果を Table 4 に，女子の結果を Table 5 に示した．

(1) 青年のコミュニケーションとの関連

独自性は，男女とも親の権威の正当性とは関連しなかった．結合性は，男女とも道徳・慣習領域の親の権威の正当性と有意な正の相関があり（男子 r=.28，女子 r=.27），女子はさらに自己管理領域の親の権威の正当性とも有意な正の相関があった（r=.36）．

Table 3　親の権威の正当性と親への開示の程度との相関（女子）

	親への開示		
	個人領域	自己管理領域	道徳・慣習領域
親の権威の正当性			
個人領域	.07	-.07	.24 *
自己管理領域	.25 **	.03	.23 *
道徳・慣習領域	.36 **	.19	.11

* p< .05, ** p< .01

Table 4　親の権威の正当性，親への開示と他の変数との相関（男子）

	親からの自律性援助	青年のコミュニケーション	
		独自性	結合性
親の権威の正当性			
個人領域	-.11	.05	.19
自己管理領域	.06	.07	.19
道徳・慣習領域	.04	-.04	.28 **
親への開示			
個人領域	.33 **	.38 **	.39 **
自己管理領域	.07	.10	.14
道徳・慣習領域	.08	.21	.08

* p< .05, ** p< .01

Table 5　親の権威の正当性，親への開示と他の変数との相関（女子）

	親からの自律性援助	青年のコミュニケーション	
		独自性	結合性
親の権威の正当性			
個人領域	-.01	.14	.05
自己管理領域	.18 *	.01	.36 **
道徳・慣習領域	.22 *	.11	.27 **
親への開示			
個人領域	.31 **	.12	.33 **
自己管理領域	.14	.06	.13
道徳・慣習領域	.16	.12	.23 *

* p< .05, ** p< .01

親への開示と独自性との間に女子では関連がなかったが，男子は個人領域の開示と独自性との間に有意な正の相関があった（r=.38）．結合性と個人領域の開示は男女ともに有意な相関があり（男子 r=.39，女子 r=.33），女子のみ道徳・慣習領域の開示とも有意な正の相関があった（r=.23）．

(2) 親からの自律性援助との関連

親からの自律性援助と，親の権威の正当性の自己管理領域（r=.18）と道徳・慣習領域（r=.22）との間に，女子のみ有意な正の相関があった．

男女ともに個人領域の親への開示と親からの自律性援助との間に，有意な正の相関があった（男子 r=.33，女子 r=.31）．

5．大学生が認める親の権威の正当性のパターン

親の権威の正当性の認め方によって回答者を分類するため，3つの領域における親の権威の正当性得点を用いて階層的クラスタ分析（Ward 法）を行った．解釈の可能性から4クラスタを採用した．4クラスタを独立変数とし，3領域の親の権威の正当性得点について分散分析を行ったところ，クラスタ1は，個人領域の得点が評定値の平均が中間点よりも低いものの，他のクラスタよりは高い点が特徴で，自己管理と道徳・慣習領域は最も高かったクラスタ2に次いで高いことから，“全体的承認型”と解釈した．また，クラスタ2は“個人領域のみ拒絶型”と解釈した．クラスタ3は，道徳・慣習領域以外は親の権威の正当性得点が低いため“個人と自己管理領域拒絶型”とし，クラスタ4は，全ての領域で最も点が低く“全領域拒絶型”と解釈した（Figure 1, Table 6）．クラスタ1，2，3，4の順に，親の権威の正当性を拒絶する領域が増えるパターンといえる．

4つのクラスタによって，親への開示得点，独自性，結合性，親からの自律性援助の得点に差があるかどうか検討するため，一元配置の分散分析を行った．自己管理領域の親への開示と，独自性は，クラスタによる主効果が有意ではなかった．主効果が有意なものについては，多重比較を行い，有意差があったものを Table 6 に示した．

親への開示について，個人領域の開示は“2．個人領域のみ拒絶型”が，道徳・慣習領域の開示は“1．全体的承認型”が，いずれも“4．全領域拒絶型”よりも得点が高かった．結合性については，“2．個人領域のみ拒絶型”が最も点が高く，次いで“個人と自己管理領域拒絶型”，一番点が低いのが“4．全領域拒絶型”となった．また，“1．全体的承認型”は“4．全領域拒絶型”よりも高かった．親からの自律性については，“2．個人領域のみ拒絶型”が，“1．全体的承認型”と“4．

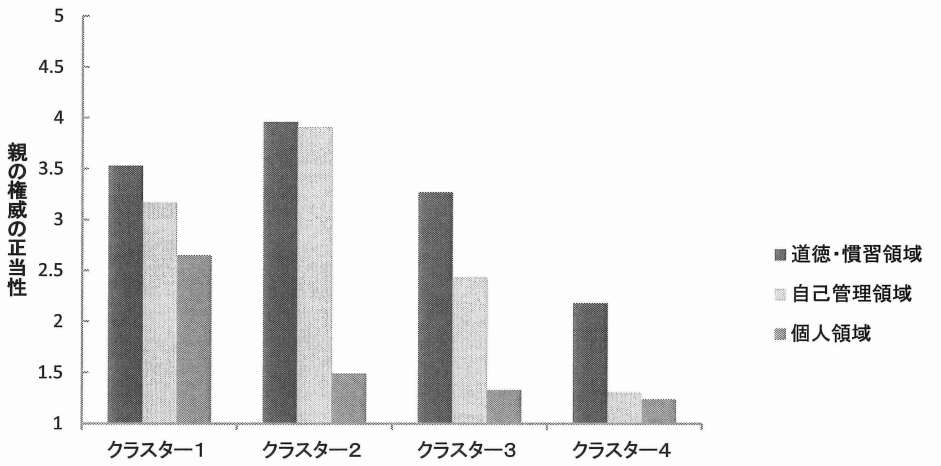

Figure 1．親の権威の正当性の4タイプ

全領域拒絶型”よりも点が高かった.

6. 親への開示と視点取得，および心理的離乳との関連

調査1のデータを使用し，視点取得得点として，鈴木・木野（2008）の視点取得5項目（α=.73）の合計得点を使用した．心理的離乳（落合・佐藤，1996）は段階ごとに合計得点を算出し使用した.

(1) 視点取得との関連

3つの領域の親への開示得点と視点取得との相関係数を求めたところ，男子において，視点取得と個人領域の開示（r=.36*），自己管理領域の開示（r=.28*）との間に有意な正の相関があったが，女子は有意な相関がなかった.

(2) 心理的離乳との関連

心理的離乳の各段階と3つの領域の親への開示との相関係数を求めたところ，男子は有意な相関がなかった．女子では，心理的離乳における第1段階の“親が子を抱え込む関係”と道徳・慣習領域の開示との間に有意な負の相関（r= − .41*）があった（Table 8）．また，第4段階の“子が親から信頼・承認されている関係”と，個人領域の開示（r=.40**），道徳・慣習領域の開示（r=.44**）との間に有意な正の相関があった.

考察

本研究は，社会的－認知的領域理論の観点から，大学生の親の権威の正当性の判断と親への情報開示，自律性を反映した親－青年関係の特徴との関連を検討した.

まず，様々な事柄を，どのような社会的認知的領域から判断をしているのか知るために，親の権

Table 6　親の権威の正当性の4タイプによる各変数の比較

	クラスター1（97名）	クラスター2（32名）	クラスター3（79名）	クラスター4（30名）	多重比較
親の権威の正当性					
個人領域	2.65（.69）	1.49（.25）	1.33（.31）	1.24（.32）	1>2, 3, 4
自己管理領域	3.17（.74）	3.91（.68）	2.43（.68）	1.31（.45）	2>1>3>4
道徳・慣習領域	3.53（.52）	3.96（.37）	3.27（.66）	2.18（.60）	2>1>3>4
	1. 全体的承認型	2. 個人領域のみ拒絶型	3. 個人と自己管理領域拒絶型	4. 全領域拒絶型	多重比較
親への開示					
個人領域	3.63（.59）	3.90（.57）	3.52（.67）	3.22（.73）	2>4
自己管理領域	4.06（.75）	4.06（.74）	4.18（.75）	3.85（1.00）	n.s.
道徳・慣習領域	3.74（.69）	3.58（.57）	3.52（.69）	3.16（.93）	1>4
青年のコミュニケーション					
独自性	3.89（.68）	3.89（.60）	3.74（.87）	3.76（.82）	n.s.
結合性	3.70（.53）	3.97（.50）	3.66（.47）	3.35（.82）	2>3>4, 1>4
親からの自律性援助	82.68（12.36）	89.89（12.38）	83.75（12.25）	80.46（15.69）	2>1, 4

Table 7　親への開示と視点取得との相関

		親への開示		
視点取得	平均（SD）	個人領域	自己管理領域	道徳慣習領域
男子	17.8（3.2）	.36 *	.28 *	.19
女子	17.6（3.0）	-.11	-.08	-.22

* p< .05, ** p< .01

Table 8　女子青年における親への開示と心理的離乳との相関

			親への開示		
			個人領域	自己管理領域	道徳慣習領域
心理的離乳	M	(SD)			
親が子と手を切る	17.3	(6.8)	-.22	-.06	-.12
親が子を抱え込む	16.6	(5.4)	-.18	-.13	-.41 *
親が子を危険から守る	30.5	(6.6)	-.17	-.13	-.25
子が困った時には親が支援する	34.5	(9.1)	.17	-.17	.10
子が親から信頼・承認されている	56.3	(12.0)	.40 **	.08	.44 **
親が子を頼りにする	19.1	(5.2)	.22	.07	.21

* p< .05, ** p< .01

威の正当性の得点を用いて因子分析を行った結果，個人領域，道徳・慣習領域，自己管理領域に解釈できる3因子を抽出した（Table 1）．しかし，先行研究（Cumsille et al., 2006, 2009; Darling et al., 2008; Rote et al., 2012）で自己管理領域の項目として一貫して使われてきたのは，お酒とタバコとドラッグであるのに対し，本研究ではお酒もタバコも因子分析では除外項目となった．ドラッグの項目は使用していないため，先行研究の自己管理領域と全く同じ意味ではないことに注意しなくてはならない．本研究の自己管理領域は，長時間のゲーム，夜更かし，インスタント食品に関する親の規則である．この項目は，高橋（2013）では，お酒やタバコと同じ因子としてまとまったため，自己管理領域と解釈された．さらに個人の健康に影響を及ぼすという自己管理領域の定義に一致しているため，この3項目を自己管理領域として扱うことに問題はないと思われる．

親の権威の正当性は，道徳・慣習領域が最も高く，次いで自己管理領域，最も低いのが個人領域であった．よって青年は，他の領域よりも個人領域に関して親が規則を作ることを認めないという仮説1は支持された．しかし，Nucci, Smetana, Araki, Nakaue, & Comer, (2014)でみられたような，個人領域を最も多く親に開示するという部分は支持されなかった．本研究では個人領域と道徳・慣習領域よりも，自己管理領域を親に多く開示した．青年の自発的な開示は，自己管理（お酒，タバコなど）と個人的事柄に比べて，仲間行動では少ないこと（Smetana, et al.,2009），個人領域よりも仲間行動を秘密にすること（Smetana, et al., 2006）が示されているが，本研究では仲間に関する項目は個人領域として同じ因子にまとまったため，個人領域の開示の評定が低下した可能性がある．さらに先に述べたように，今回の自己管理領域からお酒とタバコの項目が除外されたことにより，先行研究（Smetana, et al., 2009）の調査対象者のように未成年での飲酒，喫煙を親にしかられる懸念が無くなったため，親への開示の評定が高くなったと考えられる．

個人領域や多面（仲間）領域の開示と，青年のコミュニケーションの独自性との間に正の相関があるという仮説4は，男子において支持された．さらに，男子においては個人領域の開示と，視点取得，結合性との間に正の相関があるという仮説3も支持された．女子は仮説3の個人領域の開示と結合性との間に正の相関がある点は支持された．また，仮説にはないが，男女ともに親の自律性援助と個人領域の開示との間に正の相関があった．

個人領域の事柄は青年の友人関係や自由時間の過ごし方などプライバシーに関する項目であり，青年が親の権威の正当性を最も認めない．それにも関わらず，個人領域の事柄を親に開示することは，親密さや信頼感やサポートといった良好な親子関係を反映していることが示唆されてきた

(Yau et al., 2009; Smetana et al., 2006; Tasopoulos-Chan et al., 2009; Smetana et al., 2009; 高橋，2012)．本研究で，特に男子大学生においてみられた個人領域の開示と，親が青年の意見を尊重すること，青年が親の立場や視点を考慮でき，それを尊重しながら，自分自身の意見を明確に告げるというコミュニケーションとの関連は，後期青年期の親－青年間の対等な関係を反映したものと言える．

一方，女子青年は，個人領域と道徳・慣習領域の親への開示と，心理的離乳の段階（落合･佐藤，1996）のうち，大学生に多いとされる“子が親から信頼・承認されている関係”との間に正の相関があった．また，中学生に多いとされる“親が子を抱え込む関係”と道徳・慣習領域との間に負の相関があった．よって，仮説5は男子も女子も支持されなかった．女子における個人領域の開示と，親の自律性援助，青年の結合性，“子が親から信頼･承認されている関係”との関連から考えると，女子青年が親の考えを尊重して個人領域を開示するには，親が女子青年の自律性を尊重し，意思決定をまかせることが重要であることが示唆される．

3つの社会的認知的領域における親の権威の正当性を認めるパターンとして，4つのタイプを分類した．すべての領域で親の権威の正当性を認める“1．全体的承認型”は，Cumsille et al (2006,2009) の親統制ステイタスに相当し，すべての領域で親の権威の正当性を認めない“4．全領域拒絶型”は，Cumsille et al (2006, 2009) の個人統制ステイタスに相当すると解釈できた．また，個人領域のみ親の権威の正当性を認めないタイプである“2．個人領域のみ拒絶型”は，Cumsille et al (2006, 2009) の分担統制ステイタスに相当すると解釈出来た．

“2．個人領域のみ拒絶型”が，“1．全体的承認型”や“4．全領域拒絶型”よりも，親からの自律性援助得点が高く，仮説2は支持された．親が青年期の子どもに自分で意思決定するよう励ますことは，青年が親の権威と個人の権限との境界を適切に設定できることにつながると考えられる．後期青年に対し，まだ親が子どもの行動を統制しようとすることは，そうした親の権威をそのまま認めて従うか，逆に反発して親の権威をすべての領域で認めようとしなくなることが示唆された．

“2．個人領域のみ拒絶型”は，個人領域の開示が高く，青年の結合性が高かった．一方，“4．全領域拒絶型”は，個人領域や道徳・慣習領域の開示が低く，青年の結合性が低かった．全ての領域で親の権威の正当性を拒絶する個人統制ステイタスと問題行動との関連が示されている (Cumsille et al., 2009) が，本研究でもすべての領域で親の権威を認めないことは，親子間のコミュニケーションの少なさを反映していると考えられた．

本研究の結果から，青年の自律性の獲得を，親の権威の正当性の拒絶と個人の権限の拡大から捉える場合，後期青年期であってもすべての領域で親の権威の正当性を拒絶するのではなく，個人領域のみ親の権威の正当性を拒絶すること，さらに権威の正当性は拒絶しても個人領域の事柄について親へ開示することが，適切な自律性や親子関係の特徴であることが示唆された．今後は，初期，中期青年を対象とし，社会的認知的領域による親の権威の正当性や親への開示の違いを比較することで，青年期における自律性の獲得や自律性を反映した親子関係の変化を明らかにすることが課題である．

文献

Cumsille, P., Darling, N., Flaherty, B. P., & Martinez, M. L. (2006). Chilean adolescents' beliefs about the legitimacy of parental authority: Individual and age-related differences. *International Journal of Behavioral Development*, **30**, 97-106.

Cumsille, P., Darling, N., Flaherty, B., & Martinez, M. L. (2009). Heterogeneity and change in the patterning of adolescents' perceptions of the legitimacy of parental authority: A latent transition model. *Child Development*, **80**, 418-432.

Darling, N., Cumsille, P., Caldwell, L.L., & Dowdy, B. (2006). Predictors of adolescents' disclosure to parents and perceived

parental knowledge: Between- and within-person differences. *Journal of Youth and Adolescence*, **35**, 667-678.

Darling,N., Cumsille,P., & Martinez,M.L.（2007）. Adolescents as active agents in the socialization process: Legitimacy of parental authority and obligation to obey as predictors of obedience. *Journal of Adolescence*, **30**, 297-311.

Darling,N., Cumsille,P., & Martinez,M.L.（2008）. Individual differences in Adolescents' beliefs about the legitimacy of parental authority and their own obligation to obey: Alongitudinal investigation. *Child Development*, **79**, 1103-1118.

Darling,N., Cumsille,P., & Pena-Alampay,L.（2005）. Rules, legitimacy of parental authority, and obligation to obey in Chile, the Philippines, and the United States. In J.Smetana（Ed.）, *Changing boundaries of parental authority during adolescence*. San Francisco : Jossey-Bass. pp.47-60.

Grotevant,H.D., & Cooper,C.R.（1986）. Individuation in family relationships: A perspective on individual differences in the development of identity and role-taking skill in adolescence. *Human Development*, **29**, 82-100.

平石賢二（2007）. 青年期の親子間コミュニケーション　ナカニシヤ出版

池田幸恭・大竹裕子・落合良行（2006）.「子の親に対するかかわり方」からみた心理的離乳への過程仮説　筑波大学心理学研究, **31**, 45-57.

Jensen,L.A., Arnett,J.J., Feldman,S.S., & Cauffman,E.（2004）. The right to do wrong: Lying to parents among adolescents and emerging adults. *Journal of Youth and Adolescence*, **33**, 101-112.

Nucci,N., Smetana,J., Araki,N., Nakaue,M., & Comer,J.（2014）. Japanese adolescents' disclosure and information management with parents. *Child Development*, **85**, 901-907.

落合良行・佐藤有耕（1996）. 親子関係の変化からみた心理的離乳への過程の分析　教育心理学研究, **44**, 11-22.

Rote, W. M., Smetana, J. G., Campione-Barr, N., Villalobos, M., & Tasopoulos-Chan, M.（2012）. Associations between observed mother-adolescent interactions and adolescent information management. *Journal of Research on Adolescence*, **22**, 206-214.

櫻井茂男（2003）. 子どもの動機づけスタイルと親からの自律性援助との関係 筑波大学発達臨床心理学研究, **15**, 25-30.

鈴木有美・木野和代（2008）. 多次元共感性尺度（MES）の作成：自己指向・他者指向の弁別に焦点を当てて　教育心理学研究, **56**, 487-497.

Smetana,J.G.（1989）. Adolescents' and parents' reasoning about actual family conflict. *Child Development*, **60**, 1052-1067.

Smetana,J.G.（2000）. Middle-class African American adolescents' and parents' conceptions of parental authority and parenting practices: A longitudinal investigation. *Child Development*, **71**, 1672-1686.

Smetana,J.G.（2006）. Social-cognitive domain theory: Consistencies and variations in children's moral and social judgments. In M.Killen & J.G.Smetana（Eds.）, Handbook of moral development（pp.119-153）. Mahwah, NJ: Erlbaum.

Smetana,J.G., Metzger,A., Gettman,D.C., & Campione-Barr,N.（2006）. Disclosure and secrecy in adolescent-parent relationships. *Child Development*, **77**, 201-217.

Smetana, J. G., Villalobos, M., Tasopoulos-Chan, M., Getttman, D. C., & Campione-Barr, N.（2009）. Early and middle adolescents' disclosure to parents about activities in different domains. *Journal of Adolescence*, **32**, 693-713.

Steinberg, L.（Ed.）.（1999）. *Adolescence*（5th ed.）. Boston: McGraw-Hill. pp.274-299.

高橋　彩（2012）社会的領域理論からみた青年期の自律性：親の情報の求めと青年の開示による検討. 愛知学院大学総合政策研究, **15**, 31-45.

高橋　彩（2013）大学生の親に対する情報管理方略：社会的認知的領域による検討. 愛知学院大学総合政策研究, **16**, 11-23.

Tasopoulos-Chan, M., Smetana, J, G. , & Yau, J. P.（2009）. How much do I tell thee? : Strategies for managing information to parents among American adolescents from Chinese, Mexican, and European backgrounds. *Journal of Family Psychology*, **23**, 364-374.

Turiel, E.（2006）. The development of morality. In N.Eisenberg（Ed.）, Handbook of child psychology, Volume3: Social, emotional, and personality development（pp.789-857）. New York: Wiley.

Yau, J. P., Tasopoulos-Chan, M., & Smetana, J. G.（2009）. Disclosure to parents about everyday activities among American adolescents from Mexican, Chinese, and European backgrounds. *Child Development*, **80**, 1481-1498.

Abstract: The patterning of adolescents' beliefs about the legitimate of parental authority, disclosure to parents about their activities, and parent-adolescent relationships were examined in Japanese university students (M=19.3years). Adolescents most likely to endorse parental authority in the moral-conventional domain, and they least likely to endorse parental authority in the personal domain. Adolescents disclosed more about prudential issues than moral-conventional issues and personal issues. Adolescents' disclosure about personal activities was associated with greater parents' autonomy support and their connectedness to parents. Male adolescents' disclosure about personal issues was associated with their greater perspective taking. Adolescents who endorsed parent authority over moral-conventional and prudential but not personal issues reported greater parents' autonomy support than adolescents who endorsed parent authority over all domains or who rejected parent authority over all domains.

keywords: Disclosure, Legitimacy of parental authority, Autonomy, Parent-adolescent relationship, Social-cognitive domain theory